

令和5年 2月17日

市外団体 代表者様

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
青少年活動サポートプラザ
マネージャー 前原卓磨

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザ
令和5年度利用登録について（更新のご案内）

平素は青少年活動サポートプラザをご利用いただき、ありがとうございます。貸室ご利用の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年度利用登録（更新）のご案内を送付いたします。現在の利用登録「令和4年度利用登録（令和4年4月1日～令和5年3月31日登録含）」の有効期限は、令和5年5月31日までとなります。令和5年6月1日以降も利用を予定されている利用者さまは、改めて「令和5年度利用登録」への更新が必要となりますので下記のとおりご案内をさせていただきます。

なお、更新手続きにはお時間を要しますので、余裕をもってご来館いただきますようお願い申し上げます。

※「令和5年度利用登録」がない場合、6月1日以降は更新手続きが完了するまで「システム」へのログインや、貸室のご利用ができなくなります。

記

- 1、名 称・・・令和5年度 青少年活動サポートプラザ貸室利用登録
- 2、有効期間・・・令和5年度（更新手続き日～令和6年3月31日）
- 3、更新受付・・・令和5年3月1日（水）～5月31日（水）まで
月曜日～土曜日：午前10時00分～午後9時00分
日曜日・祝 日：午前10時00分～午後5時00分
- 4、更新手続き場所・・・吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
吹田市山田西4丁目2番43号
青少年活動サポートプラザ 3階事務所（4階～6階貸室利用受付）

【裏面へ続く】

5、登録更新に必要なもの

●利用登録届 ※同封しています

●構成員名簿 ※同封しています

HPからもダウンロードできます

●身分証明書（更新手続きに来られる方のもの）

→免許証・保険証・マイナンバーカードなど

●吹田市公共施設予約・照会システム利用者登録カード（※以下 利用者登録カード）

→ネット予約に必要な利用者番号、パスワードが記載されたカード

6、留意事項

※更新時には、令和4年度の活動実績や提出書類の内容を考慮させていただきますので登録区分が令和4年度と異なる場合もあります。

・今回のご案内は令和4年度の登録情報をもとにお送りしています。

・更新後の「利用者登録カード」の有効期間は令和5年度（更新手続き日～令和6年3月31日まで）となります。

【 問い合わせ先 】

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館

青少年活動サポートプラザ

4階～6階貸室担当（前原・伊藤・中田）

☎06-6816-8552 FAX06-6816-8533